

令和4年度
(2022年度)

伊丹の教育

< 実施報告と点検評価 >



伊丹市マスコット
たみまる

令和5年(2023年)8月

伊丹市教育委員会

目次

I	本報告書について.....	1
II	教育委員会活動の取組	1
	(1) 教育委員会名簿（令和4年度（2022年度）在籍）	1
	(2) 教育委員会会議の開催状況	1
	(3) 教育委員会会議の審議状況	1
	【令和4年(2022年)度教育委員会議案一覧】	2
	(4) 教育委員会会議以外の活動状況	5
III	施策体系（教育委員会所管の全事務事業一覧）	7
IV	評価結果について.....	8
V	令和4年度の取組・成果指標・主要事業	9
	体系1 幼児教育・学校教育	9
	主要施策1 幼児教育・保育	9
	主要施策2 学校教育	11
	主要施策3 教育環境の整備・充実.....	19
	体系2 子育て・子育ち	21
	主要施策1 家庭・地域の教育力	21
	主要施策2 青少年の健全育成.....	24
	体系3 生涯学習	27
	主要施策1 生涯学習・スポーツ	27
	体系4 人権教育	30
	主要施策1 人権教育	30
VI	評価委員所見.....	31
	兵庫教育大学大学院特任教授 浅野 良一 氏.....	31
	神戸松蔭女子学院大学教授 山内 啓子 氏	32

I 本報告書について

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、点検・評価を行い、その内容を議会に提出するとともに、広く市民に公表することが義務付けられています。

伊丹市では、施策及び事務事業について実績に基づく評価を毎年行い、「行政評価報告書（事後評価編）」を作成していることから、その教育委員会所管部分を取りまとめて本報告書を作成しました。なお、点検・評価については、外部有識者に評価委員を委嘱し、意見・助言を得た上で行いました。評価委員からの所見は本書（P31、P32）に掲載のとおりです。（市「前期実施計画」は市総合政策部政策室ホームページの『実施計画』ページに掲載。）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会活動の取組

(1) 教育委員会名簿（令和4年度（2022年度）在籍）

職 名	氏 名
教 育 長	木 下 誠
教育長職務代理人	太 田 洋 子
委 員	二 宮 叔 枝
委 員	瀧 川 光 治
委 員	西 岡 奈 美

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会定例会（月1回）を10回、教育委員会臨時会（随時）を6回開催しました。また、意思形成過程としての教育委員会協議会（随時）を14回開催しました。

(3) 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則」第1条に規定する事務のうち、教育委員会定例会及び臨時会で審議及び承認した案件は、以下のとおりです。

【令和4年(2022年)度教育委員会議案一覧】

件名	議決結果
令和4年第6回定例会（令和4年4月22日）	
1 伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則及び伊丹市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	承認
2 伊丹市文化財保護条例施行規則及び伊丹市文化財審議委員会規則を廃止する規則の制定について	承認
3 就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について	承認
4 伊丹市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について	承認
5 令和3年度教育委員会事務局管理職人事異動について	承認
6 令和5年度（2023年度）使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針について	可決
7 市立伊丹高等学校スクール・ミッションの策定について	可決
8 伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱または任命について	承認
9 伊丹市子ども・子育て審議会委員の任命について	承認
10 伊丹市教育支援委員会委員の委嘱または任命について	可決
11 学校運営協議会委員の任命について	可決
12 伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について	可決
令和4年第7回臨時会（令和4年5月6日）	
1 伊丹市立北部学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申出について	可決
2 伊丹市立公民館条例の一部を改正する条例の制定の申し出について	可決
令和4年第8回定例会（令和4年5月27日）	
1 令和3年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（3月補正）の要求について	承認
2 令和4年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6月補正）の要求について	承認
3 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表等について	可決
4 伊丹市教育委員会評価委員の委嘱について	可決
5 伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の任命について	可決
6 令和4年度（2022年度）伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会の委嘱または任命について	可決
7 令和4年度（2022年度）伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について	可決
8 学校運営協議会委員の委嘱について	可決
9 伊丹市社会教育委員の委嘱について	可決
10 伊丹市スポーツ推進審議会への諮問について	可決

令和4年第9回定例会（令和4年6月24日）		
1	伊丹市社会教育委員の委嘱について	承認
2	令和4年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6月補正）の追加要求について	承認
3	伊丹市立少年愛護センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
4	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
5	伊丹市特別支援教育審議会委員の委嘱または任命について	可決
6	伊丹市立学校給食センター運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
7	伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について	可決
令和4年第10回臨時会（令和4年7月15日）		
1	令和5年度使用伊丹市義務教育諸学校等教科用図書の採択について	可決
2	令和5年度使用伊丹市立伊丹高等学校教科用図書の採択について	可決
令和4年第11回定例会（令和4年7月29日）		
1	伊丹市立北部学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
2	伊丹市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
3	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
4	令和3年度「伊丹の教育」＜実施報告と点検評価＞について	可決
令和4年第12回定例会（令和4年8月26日）		
1	令和4年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（9月補正）の要求について	承認
2	特別支援学級担任の取扱いについて	可決
令和4年第13回臨時会（令和4年10月7日）		
1	伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱について	可決
令和4年第15回臨時会（令和4年11月11日）		
1	令和5年度教職員人事異動方針の策定について	可決
2	丹波少年自然の家事務組合理約の変更に係る協議の申出について	可決
3	伊丹市立北部学習センター及び伊丹市立図書館北分館の指定管理者の指定の申出について	可決
4	伊丹市立中央公民館の指定管理者の指定の申出について	可決
令和4年第16回定例会（令和4年11月25日）		
1	令和4年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（12月補正）の要求について	承認
令和4年第17回臨時会（令和4年12月2日）		
1	丹波少年自然の家事務組合理約の変更に係る協議議案に対する意見について	可決
令和4年第18回定例会（令和4年12月23日）		
1	伊丹市立図書館協議会委員の委嘱について	承認

令和5年第1回定例会（令和5年1月27日）		
1	伊丹市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例の制定の申出について	承認
2	学校運営協議会委員の委嘱について	承認
3	令和4年度伊丹市教育委員会賞の決定について	承認
4	令和4年度ふれあい教育賞の決定について	承認
5	令和4年度伊丹市児童・生徒顕彰の決定について	承認
6	令和4年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について	承認
7	令和5年度伊丹の教育＜基本方針と主要事業＞について	承認
令和5年第2回臨時会（令和5年2月3日）		
1	令和4年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（2月補正）の要求について	承認
2	令和5年度伊丹市一般会計当初予算【教育関係費】の要求について	承認
令和5年第3回定例会（令和5年2月17日）		
1	支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について	承認
2	令和4年度伊丹市児童・生徒顕彰の追加決定について	承認
3	市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	承認
令和5年第4回定例会（令和5年3月17日）		
1	令和4年度伊丹市児童・生徒顕彰の追加決定について	承認
2	伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	可決
3	伊丹市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
4	伊丹市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について	可決
5	学校運営協議会委員の委嘱及び任命について	可決
6	伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について	可決
7	伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について	可決
8	伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
9	令和5年度校園長等人事異動について	可決
10	令和5年度教育委員会事務局管理職人事異動について	可決
11	令和4年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について	可決
12	伊丹市スポーツ推進計画（中間見直し版）の策定について	可決

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

① 教育委員は教育委員会会議以外に、学校園所訪問、各種行事等に出席しました。

- 学校園所訪問（5月、6月、9月、10月、11月、1月）

- 各種会議・研修会
 - ・兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・全県教育委員会研修会
 - ・阪神7市1町教育委員会連合会研修会（7月、11月）
 - ・全県夏季教育委員会研修会（8月：オンライン）
 - ・近畿市町村教育委員会研修大会（11月：オンライン）
 - ・市町村教育委員会研究協議会（7月・9月：オンライン）

- 各種行事
 - ・教育委員と事務局幹部との顔合わせ会（4月）
 - ・校園長・所長会（4月、7月、2月）
 - ・教頭会（4月、11月、2月）
 - ・幼稚園入園式、小中高特別支援学校入学式（4月）
 - ・運動会、体育大会（9月、10月）
 - ・教育トーク
（学校園・地域・保護者等と教育委員会の懇談会）（10月、11月）
 - ・幼稚園・保育所（園）卒園式・閉園式（3月）
 - ・小中高特別支援学校卒業証書授与式（3月）等

- その他の行事
 - ・学校運営協議会（通年）
 - ・学校園研究発表会（通年）
 - ・伊丹市いじめ防止等対策審議会（7月、10月、2月）
 - ・伊丹市子ども・子育て審議会等（7月、2月）
 - ・中学生生徒会リーダーズセミナー（8月）
 - ・伊丹市幼児教育シンポジウム（11月）
 - ・全国高等学校なぎなた選抜大会（3月）等

Ⅲ 施策体系（教育委員会所管の全事務事業一覧）

体系	主要施策	施策目標	基本施策	
1 幼児教育・学校教育	1 保育 幼児教育・	1 幼児教育・保育の充実 【創生】※1	①幼児教育・保育の質の向上 ②待機児童の解消 ③多様なニーズに応じた教育・保育の実施 ④就学前教育と義務教育の接続	
	2 学校教育	1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成【創生】	1-1 「確かな学力」の育成	①授業改善 ②誰一人取り残さない取組 ③学校・家庭・地域の連携
			1-2 新しい時代に対応した教育の推進	①情報活用能力の育成 ②英語教育の充実 ③デジタル化の促進
			1-3 「豊かな心」の育成	①道徳教育の推進 ②いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応に向けての組織的な取組の推進 ③不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実 ④体験活動等の実施
			1-4 「健やかな体」の育成	①児童生徒の体力向上の促進 ②魅力ある部活動の推進 ③発達段階に応じた健全な食育の推進
			1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上	①特色化・活性化の推進
		2 教育相談・支援体制の充実	①キャリア教育の推進 ②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ③教育相談の充実	
		3 特別支援教育の推進	①伊丹特別支援学校の活性化 ②特別支援教育の充実	
		4 教職員の資質向上	①研修等の充実	
	3 教育環境の整備・充実	1 学校を支える組織体制の整備	①コミュニティ・スクールの充実 ②地域と学校の連携・協働体制の構築	
		2 安全・安心な教育環境の充実	①学校園防犯訓練・防災教育の充実 ②子どもの安全対策の推進 ③交通安全対策の推進 ④学校園施設の整備・維持保全 ⑤学校における働き方改革の推進	

体系	主要施策	施策目標	基本施策
2 子育て・子育て	1 家庭・地域の教育力	1 子育て家庭への経済的支援	①子育て家庭への経済的支援
		2 子育て・家庭教育の支援【創生】	①子育て施策の充実 ②家庭の教育力の向上
		3 子ども一人ひとりに応じた発達支援	①相談や療育体制の推進 ②地域への情報発信
	2 健全育成	1 子どもの居場所づくりと自立支援【創生】	①子どもの居場所づくりの推進 ②若者の自立支援
		2 子どもの見守りネットワーク整備	①子どもの見守りネットワークの整備
3 生涯学習	1 スポーツ	1 多様な学習機会の提供【創生】	①市民の主体的な学習活動の支援とその成果の活用 ②学習・交流活動の推進と施設間の連携
		2 図書館サービスの充実	①学びや情報提供の充実 ②多様な交流・連携の推進
		3 生涯スポーツが楽しめる環境整備	①アクティブライフの創出 ②全国高等学校なぎなた選抜大会の運営
4 人権教育	1 人権教育	1 人権教育・学習の推進	①あらゆる年代にわたる人権教育・人権学習の推進

※1：【創生】の記載がある施策は、「第6次伊丹市総合計画 前期実施計画」において、地方創生の取組として位置付けた実施施策です。

IV 評価結果について

令和4年度の実績に基づく点検・評価を、教育委員会が所管する20の施策について行いました。施策は進捗状況が順調であるかを、成果指標の目標値に対する実績（結果）等から評価しました。なお、計画値は伊丹市前期実施計画（R3～R6）の策定時に4カ年分を設定したものです。

☆☆☆☆	実施施策の目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能	6 施策
☆☆☆	施策の進捗はほぼ順調であり、目標達成は可能である	14 施策
☆☆	施策の進捗に遅れが見られ、目標達成が遅れる可能性がある	0 施策
☆	施策の進捗が大幅に遅れており、目標達成が危ぶまれる状況である	0 施策

V 令和4年度の取組・成果指標・主要事業

○成果指標の性質については、実績値が目標値を上回った方が良い場合は「↑」、下回った方が良い場合は「↓」、同じ値になるのが良い場合は「=」、指標の性質上、目標値の設定や前年度との比較が難しい場合は「-」で表記しています。

体系1 幼児教育・学校教育

主要施策1 幼児教育・保育

施策目標1 幼児教育・保育の充実

令和4年度の取組	<p>幼児教育・保育の質を高めるため、研究・研修の実施や幼児教育アドバイザーの訪問等により、伊丹市幼児教育ビジョン及びカリキュラムの推進に努めると共に「環境評価スケール」をもとに保育の実践的指導力の向上を図る。</p> <p>待機児童の解消を図るため、保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。</p> <p>子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。</p> <p>幼児教育で培った成果を小学校へ接続するため、拠点園を中心に、接続期カリキュラムの理解を図り、小学校教員と共に研修や相互参観を進める。</p>			
令和4年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力による保育所の整備等により120名の定員増を図り、令和5年4月には7年連続で待機児童ゼロを達成した。 ・幼児教育センターにおいて公私立就学前施設職員の資質向上を図るために、継続的に研修会及び幼児教育アドバイザーの施設訪問を実施した。また「伊丹市保育環境構成のてびき」の作成及び、幼児教育アドバイザーによる公立園と民間園の相互交流のコーディネート等を通して、保育の実践力の向上を図った。幼小接続について「架け橋担当者会」を立ち上げ、小学校、就学前施設双方の職員が架け橋期の子どもを共有し、教育・保育への相互理解を深めた。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営事業者を新規に確保し、計画していた定員数の増を達成できた。 ・伊丹市幼児教育ビジョン・カリキュラムを環境の構成の視点から可視化した「伊丹市保育環境構成のてびき」を作成し、市内全就学前施設へ配布するとともに活用方法を周知した。民間施設からの幼児教育アドバイザー訪問依頼が増え、ニーズに応じた支援ができた。 ・幼児教育センター主催研修会は全16回実施し、延べ906人が参加した。また、幼児教育シンポジウムでは県内外から421人の参加があり、私立を含む市内4施設による実践発表を行い、伊丹市の「愛情・自然・ことば」を大切に、子どもを育む保育理念の広がりを発信することができた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、年度途中における待機児童解消に努めていく必要がある。 ・各施設における保育実践力の向上や、学びの深まりにより繋がる研修内容の企画及び実施が必要である。幼児教育アドバイザー訪問について、毎年の新設園に伴いアドバイザーが担当する施設数が増加している。各施設のニーズに応じたきめ細かい支援やサポート体制の継続のあり方が課題である。小学校、就学前施設双方の職員が幼小接続への理解を深め、「架け橋期」の教育の充実を図るため、引き続き小学校教員を交えての実践交流や相互参観が必要である。 			
令和5年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の開設支援等により、定員増数を確保し、引き続き年度当初の待機児童解消を目指す。 ・幼児教育研修会や幼児教育アドバイザー施設訪問において「伊丹市保育環境構成のてびき」を活用するとともに、往還型研修や実践交流などを取り入れ、各施設における保育実践力の向上を図る。学校指導課と連携し、小学校教員を交えての実践交流の場や、拠点園を活用した相互参観、合同の担当者会等を実施し、小学校・就学前施設の双方で、地域の子どもの「育みたい子ども像」を共有するなど、「架け橋期」の教育の充実に努める。 			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
保育所等待機児童数（人）	=	保育所等待機児童数（翌年度当初）	0	0
公私立幼稚園・認定こども園定員充足率（%）	=	公私立幼稚園及び公私立認定こども園（1号認定）の利用定員数に対する利用者数（就園者数）の割合	100	80.53
特別保育年間利用者数（人）	=	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	7,451	6,673

研修への参加者数	↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数（私立含む）	820	906
幼児教育アドバイザーの活動件数	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数（相談・訪問等）	290	365
コード	事務事業名	令和4年度事業内容		
231010	公立認定こども園管理運営事業	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し執行管理を行うとともに、光熱費の高騰にも着実に対応した。さらに食材費の高騰を保護者負担へ転嫁することなく給食の量と質を確保するため、食材費増加分を支援した。		
231020	公立幼稚園管理運営事業	各園の運営に必要な予算を適切に配当し執行管理を行うとともに、光熱費の高騰にも着実に対応した。また教材等を計画的に整備した。		
231030	公立保育所管理運営事業	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し執行管理を行うとともに、光熱費の高騰にも着実に対応した。さらに食材費の高騰を保護者負担へ転嫁することなく給食の量と質を確保するため、食材費増加分を支援した。		
231042	認定こども園整備事業	令和3年度で事業終了。		
231050	幼児教育充実施策推進事業	伊丹市幼児教育ビジョン・カリキュラムを環境の構成の視点から可視化した「伊丹市保育環境構成のてびき」を作成し、市内全就学前施設へ配布するとともに活用を周知した。また、拠点園と小学校との接続研修会を企画・実施した。幼児教育シンポジウムを開催した。		
231060	就学前施設研究推進事業	各施設で外部講師を招聘し、指導助言を受け、併せて各種研究会及び研修会に参加し、職員の資質向上に取り組んだ。また、公開保育や研究発表会を開催して学びの成果を共有することで、市全体の幼児教育の質向上を図った。		
231070	保育所等環境整備補助事業	私立保育所等における事故防止や業務効率化を進めるために必要な機器の費用を支援し、業務の効率化や効果的な事故防止・安全対策を図った。		
231082	私立保育所等整備事業	国の交付金を活用し、保育所を開設する事業者へ整備補助を行い、2ヶ所の保育所を新たに整備した。		
231093	保育人材確保事業	保育士用の宿舍借上補助及び新規採用に係る人材あっせん・就職準備・奨学金返済等に要する経費の補助などにより、保育士確保に取り組む事業者を支援した。		
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業	私立保育所等に対し、通常保育事業の委託等を行った。		
231110	施設型・地域型保育給付事業	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、施設型給付費又は地域型保育給付費を給付した。		
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対し補助を行った。		
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業	一時保育を実施する保育所等に対し補助を行った。		
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業	一時預かり事業を実施する認定こども園に対し補助を行った。		
231150	病児・病後児保育委託等事業	病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を預かった。		
231163	統合保育事業	統合保育を実施している私立保育所に対して補助するとともに、統合保育を実施していない施設へは実施に向けて協議を行った。		
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業	特別支援教育に要する経費の一部を助成することにより、私立幼稚園等における特別支援教育の振興を図った。		
231180	施設等利用給付事業	国の制度による幼児教育・保育の無償化を実施した。		
231190	保育業務管理システム構築・運営事業	就学前施設利用者の管理等を行うシステムの運営を行った。		
231200	就学前施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業	就学前施設等において、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、消毒用アルコール等の一括購入や施設の感染対策に必要な経費等を補助した。		

主要施策 2 学校教育

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-1 「確かな学力」の育成

令和4年度 の取組	<p>学習指導要領が求める資質・能力を一体的に育むため、見方・考え方を働かせ教科の楽しさを実感できる授業の実施、ICTを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びの実践、「小学校国語科指導員」の効果的な派遣など、指導と評価の一体化を図る。</p> <p>また、学びを児童生徒に合わせる個別最適な学びや、習熟度別授業、教科担任制の実施、客観的評価を活用したPDCAサイクルの確立など、「誰一人取り残さない取組」を実施する。</p>				
令和4年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・指導と評価の一体化に向け、小学校国語科指導員を派遣し、学校の実態に即した指導助言を行うことで、授業改善を図ることができた。 ・各校の学力向上プランに基づいた取組の進捗を管理することができた。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともすべての教科で全国平均を上回り、思考力・判断力・表現力の育成を図ることができた。 ・特に、小学校においては、平成30年度以来の実施となった理科を含め、全ての教科で前回結果から大きく向上した。 ・無解答率及び学力低位層についても、小中学校とも全国平均よりも良い水準を保っており、着実に学力を向上させることができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査において、中学校の「主体的な学び」及び小中学校の「対話的な学び」に係る質問項目で、肯定的な回答が増加したものの、依然として全国平均を下回っている。 ・子ども達の主体性を育むため、引き続き子どもが学びの主体となる授業改善を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努める必要がある。 				
令和5年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力については、学習指導要領が求める資質・能力の向上を図るため、身近な生活と結びつく教材等の活用、教科の楽しさが伝わる授業など、子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に取り組む。また、デジタル教材の活用及び習熟に応じた学習や個別最適な学びの充実に図り、「誰一人取り残さない取組」を実施する。 				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数		↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較（伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100）	101	103
小中学校の児童生徒一人あたりの1ヶ月読書冊数（冊）		↑	小中学校の児童生徒が一人あたり1ヶ月に読書した冊数（実績値に基づき目標値を設定）	11	10.5
授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合（％）		↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	84	84.7
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
241020	学校図書館活性化事業	学校司書研修会を実施し、学校司書の資質向上を図ることで学校図書館の活性化を推進した。学校図書館とことば蔵との連携により各学校の図書館教育を充実させ、児童生徒の読書活動を推進した。			
241043	学力向上推進事業	各小中学校に学習指導員を配置し、児童生徒にきめ細かな指導を行った。また、小学校国語科指導員を効果的に派遣し、小学校国語科における指導と評価の一体化の推進及び「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善に向けた指導助言を行った。			
241070	教科用図書選定事業	教科用図書選定委員会を設置し、令和5年度使用教科用図書の選定に係る採択事務を行った。			
241080	子どもサポーター派遣事業	教員をめざす大学生等が児童生徒の学習指導の補助や児童生徒との関わりなど学校のニーズに応じた支援を行った。			
241120	小中学校社会科副読本作成事業	編集委員会を組織し、小学校3,4年生で使用する社会科副読本「のびる伊丹市」を最新データに基づいて改訂した。			

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-2 新しい時代に対応した教育の推進

令和4年度 の取組	<p>児童生徒の英語学習に対する興味関心や意欲向上については、専科教員やALT等の専門性の高い人材を効果的に活用する。また、研修会や小中連携の取組をさらに進め積極的に、児童生徒の英語力を伸ばす指導方法について研究し、教職員の指導力向上を図る。</p> <p>さらに、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、英検 IBA 受験の機会や英語暗唱・スピーチ大会、English Camp 等、生徒が英語を実践的に活用できる場の充実を図る。</p> <p>情報教育の推進については、タブレット端末をはじめとした ICT 機器や授業支援システム等の適切な整備運用、授業における ICT の活用研究を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。</p>				
令和4年度 事後評価	☆☆☆☆	評価の 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生における英検3級程度の英語力を生徒が国の計画値(50%)及び市の目標値を上回った。 ・ICT支援員の派遣やアウトリーチ型研修等の充実により、教員のICT活用力向上を図ることができた。また、児童生徒用タブレット端末の各種システムやデジタル教材の導入、アプリの更新等により、個別最適な学びを推進することができた。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育においては、中学校3年生において、英検3級程度の英語力を有する生徒が68.8%に達しており、一定の成果が見られた。小学校外国語科においては、専科教員の指導力向上に向け、令和3年度に引き続き、研修会を実施することができた。 ・学校や教員の実態に応じた担当者会や集合型研修、アウトリーチ型研修を行うことで、「ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合」が昨年度より上昇した。また、デジタル教材を導入し個別最適な学びを推進することができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、「英語好き」の児童を増やすために、中学校においては、新学習指導要領に基づく、4技能のバランスのとれた英語力の育成に向けて、更なる授業改善が必要である。 ・デジタル教科書導入に伴い、紙とデジタルの効果的な使い分けについての研究が必要である。 ・タブレット端末を有効活用するためのコンテンツの充実や、教員のICT活用力向上により、さらに授業改善を図っていく必要がある。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、クラウドを活用した校務系・学習系の情報教育システムを基盤とする教育DX計画が必要である。 				
令和5年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、専科教員研修会等を通じて引き続き研修を重ね、児童の意欲向上に向けた授業改善を図る。中学校においては、全国学力・学習状況調査や※¹英検 IBA 等の結果分析を行い、課題の克服に向けた研修会を学期毎に実施するなど、英語力向上に向けた取組を進める。 ・今後5年間を見据えた伊丹市学校教育DX推進計画を策定する。また、ICTの効果的な活用による授業改善に向けて、デジタル教材の活用やコンテンツの充実を図るとともに、ICT支援員の活用や各種研修の実施を通して教員のICT活用力向上に向けた支援を行っていく。 				
成果指標(単位)		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
中学3年生英語力が英検3級程度の割合(%)		↑	※ ² 中学3年生において※ ³ CEFR(セファール)A1レベルの力が認められる生徒の割合	60	68.8
授業中にICTを効果的に活用できる教員の割合(%)		↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合(市内教員の割合)	89.5	89.6
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
241013	英語教育推進事業	外国人指導助手などを活用し、児童生徒の英語のコミュニケーション能力と英語学習への意欲の向上を目指した取組を行った。生徒が英語を実践的に活用できる場を充実させた。			
241103	情報教育推進事業	各種研修やICT支援員の派遣により教員のICT活用力の向上を図り、授業改善及び校務運営の支援を行うとともに、デジタル教材を導入するなど、コンテンツの充実を図った。			

※¹英検 IBA…日本英語検定協会が「英語能力判定テスト」をベースに開発し、学校単位、自治体単位で実施できる検定試験

※²文部科学省が実施する「公立中学校における英語教育実施状況調査」の中の「2.生徒の英語力に関すること」の指標より

※³CEFR…Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-3 「豊かな心」の育成

令和4年度の取組	<p>いじめへの対応については、組織的対応を徹底し、未然防止、早期発見、早期対応を念頭に、アンケートを見直す等、児童生徒の実態をより正しく把握できるよう努める。</p> <p>不登校児童生徒の対応については、学校が居場所となるための取組の充実を図るとともに、一人ひとりの児童生徒の状況に応じて、多様な学習機会を確保する。教育支援センター「やまびこ」においては、社会的自立をめざし、学習支援等の充実を図るとともに、受け入れ体制も拡充するなど支援体制の充実を図る。</p> <p>体験活動等については、児童生徒の主体性や問題解決能力、豊かな感性等を育むために、コロナ禍においても持続可能な実施形態を構築しつつ、地域や関係者との連携を図りながら、自然体験事業等を実施する。</p>				
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>・小中学校全体として不登校児童生徒数の増加率は抑えられたものの、出現率は目標値を下回った。いじめ防止については、いじめフォーラムにおいて小中高校生の声をもとに、いじめアンケート調査用紙の改訂を行った。</p>		
成果	<p>・不登校対策支援員の配置により、不登校児童生徒数は中学校においては微減、小学校においては増加したものの鈍化傾向がみられた。</p> <p>・いじめフォーラムでは当事者である小中高校生に意見を求め、いじめアンケートに反映することができた。</p> <p>・トライやる・ウィークは、感染対策を講じつつ、3年ぶりに事業所における体験活動を実施することができた。</p>				
課題	<p>・不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて学校における居場所づくり、民間施設との連携、ICT等を活用した学習活動の提供を進めていく必要がある。</p> <p>・自尊感情の醸成については、児童生徒の主体性を尊重した体験活動や行事、わかる授業等をさらに推進する必要がある。</p>				
令和5年度での対策・対応	<p>・改訂したいじめアンケートにより、実態を正確につかみ、未然防止をねらいとした課題予防的生徒指導の取組に生かす。</p> <p>・小学校においては、不登校対策支援員を活用し、発達支持的生徒指導における校内体制の構築に努める。中学校においては、生徒指導担当教員を中心に、全ての教員で不登校生徒を支える体制作りを努める。</p> <p>・教育支援センター「やまびこ」においては、社会的自立をめざし、教科学習や体験学習等の充実を図るとともに、学校、家庭との連携による支援体制の充実を図る。</p>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合（％）		↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	78	78
不登校児童生徒出現率（％）		↓	全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	1.2	2.04
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
241160	トライやる・ウィーク推進事業	感染症対策を講じつつ、「生きる力」の育成のため、中学校2年生が地域に学ぶトライやる・ウィークを事業所において実施した。			
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	いじめ防止等対策審議会を開催し、いじめ問題への取組の充実を図った。いじめアンケートの見直しを当事者である小中高校生の意見を聞き、反映させながら改訂を行った。不登校対策支援員の配置等、不登校の未然防止、早期発見・対応の取組を推進した。			
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業	「より良い学校生活が送れるように自分たちにできること」をテーマに伊丹市中学校生徒会リーダーズセミナーを実施した。市内中学校の生徒会の交流及び生徒が自分の意見を発表したことで、リーダーとして自覚の醸成及び資質の向上を図った。			
241190	学習活動成果公表等推進事業	平素の教育活動（理科・図工・美術・家庭・音楽及び部活動等）の成果を発表及び鑑賞する場となった。			
241200	小学生の自然体験事業	感染症対策を講じ、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成のため、小学校3年生で環境体験学習、5年生で自然学校を実施した。			
241211	不登校児童生徒の支援事業	受け入れ学年を拡大し、教科や体験活動を取り入れたカリキュラムの実施やICTを活用した学習支援の充実を図った。			
241220	姉妹都市・友好都市交流事業	新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、オンラインを活用し中国佛山市と伊丹市の中学生の交流を図り、両市の親善と友好を深めた。			

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-4 「健やかな体」の育成

令和4年度の取組	<p>健やかな体については、コロナ禍における児童生徒の体力、運動能力の現状把握に努めるとともに、体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携等、運動の日常化に取り組む。また、体育的行事の充実等を通して、主体的に運動に親しむ姿勢を育む。</p> <p>食に関する資質、能力の育成については、発達段階に応じた健全な食育を推進するために「食に関する指導」や「献立コンクール」を実施するとともに、学校給食における残食軽減を図るため、定期的な残食調査を実施する。</p>				
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>・学校における児童生徒の体力については、制限のある中での活動となり目標値はやや下回ったが、全国平均を上回ることができた。</p> <p>・前年度に比べ、より多くの運動部の大会への参加ができ、運動の機会を増加させることができた。</p>		
成果	<p>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、児童生徒の体力の現状を把握するとともに、各校の課題に応じた体力向上に向けた取組を実施することができた。</p> <p>・また、部活動においては前年度と比べ、より多くの上位大会に運動部が参加できた。</p>				
課題	<p>・全国体力・運動能力調査の結果、小学校では特に男女とも「20m シャトルラン」「反復横跳び」「ソフトボール投げ」、中学校では特に女子の「持久走」「立ち幅跳び」に課題が見られた。また、小学校男子及び中学校女子は、体力合計点において近年、低下傾向にあることから、引き続き、体育授業の工夫・改善を行い、児童生徒の発達段階や各校の実態に応じた取組を計画的・継続的に実施する必要がある。</p> <p>・残食率については、目標値の達成に向け、食育指導などの取組を充実していく必要がある。</p>				
令和5年度での対策・対応	<p>・健やかな体については、児童生徒の体力、運動能力の現状把握に努めるとともに、指導主事による体育授業の指導助言を行い、体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携等、運動の日常化に取り組む。</p> <p>・1 中学校1 部活動の休日の部活動を地域クラブ活動とする実証事業を実施し、生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備に努めるとともに、中学校教員の業務負担の軽減を図る。</p> <p>・体育的行事の充実を通して、主体的に運動に親しむ姿勢を育む。</p>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数		↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	102.5	101.6
残食率(%)		↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	5	7.6
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
241230	中学校総合体育大会運営事業	中学校総合体育大会及び新人大会の開催により、部活動を充実させ、生涯スポーツを志向する生徒を育成した。			
241240	県大会、近畿大会助成事業	運動部活動の成果として、県・近畿大会へ出場した選手へ助成金を交付することで、保護者負担の軽減を図った。			
241250	体力・健康づくり推進事業	体力・健康づくりに係る研修会を実施し、教職員の資質向上及び児童生徒の体力向上を図った。			
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	市内8中学校の運動部活動に、教育に見識を有する地域人材を指導補助として配置し、部活動の活性化を図った。			
241280	部活動支援事業	市内大会の上位大会である阪神地区・県大会等の運営費を負担することで、中学校運動部の活性化を図った。			
241290	学校給食費管理徴収等事業	現年度徴収率100%を目指し、適切な徴収事務に取り組んだ。			
241302	給食センター設備整備等事業	耐震診断の実施、食器及び包丁・まな板等消毒保管庫、牛乳保冷庫等の更新を実施した。			
241310	給食センター管理運営事業	児童および生徒の健康の増進および食育の推進を図るため、安全安心で衛生的な学校給食を提供した。			
241320	健康教育推進事業	専門家を招聘したがん教育や感染症対策等の研修会を実施し、健康な生活を営むための実践的能力を育成した。			
241330	健全な食生活推進事業	「給食・食に関する指導」や献立コンクール等の実施により、健全な食生活・食習慣の確立を図った。			

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上

令和 4 年度 の取組	令和 4 年度から年次進行で実施となる高等学校新学習指導要領に基づいた新しい教育課程を導入し、情報技術の革新やグローバル化等、変化の激しい社会に対応できる生徒を育成するために、さらなる「特色化・活性化」を推進する。				
令和 4 年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	・コロナ禍での制限もあったが、行事等の実施形態や内容を工夫し、魅力向上に取り組むことができた。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・普通科においては、様々な外部講師を招き講演会を実施することで生徒の視野を広げたり、コロナ禍で制限がある中でも English Camp、English Seminar 等を実施し英語に触れる機会を増やしたりすることができた。 ・生徒会役員に対して市議会見学の機会を設けたり、商業科において、市の健康政策課やイオンリテールと弁当の共同開発を行ったりするなど、生徒自身が体験を通して学ぶ取組を充実させることができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・English Camp 等の行事において、充実した体験ができるよう、内容の精選及び検討を継続して行う必要がある。 ・生徒の実態に即して講演や行事の内容を精選し、様々な体験を通して、生徒の主体性をより育む必要がある。 				
令和 5 年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・実用的な語学力を身に付け、実践的なコミュニケーション能力を育成できるよう、授業研究や体験活動を充実させていく。 ・生徒自らが企画運営するなど、より実態に即した行事を実施することで、生徒の主体性を育むことに努める。 ・スクールミッションに基づくグローバル人材育成に向け「探究活動」に取り組むとともに、兵庫県の「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、普通科の改革に取り組む。 				
成果指標 (単位)		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより) (%)		↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	90	84
CEFR(セファール) A2 レベル保持者の割合 (%)		↑	※市立伊丹高等学校の第 3 学年における CEFR(セファール) A2 レベルの力が認められる生徒の割合	84	79
全商 1 級資格取得率 (%)		↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。(3 年各種検定 1 級取得実人数 ÷ 3 年商業科生徒数)	49	93
コード	事務事業名	令和 4 年度事業内容			
241131	市立伊丹高校活性化事業	「伸びる力をより伸ばす市高教育の実践」として、語学実習や商品開発実習等を行い、特色化・活性化を推進した。			
241140	市立伊丹高校管理運営事業	前年度に国の補助金を活用し購入した 340 台のタブレット PC と新 1 年生よりタブレット PC の BYOD を導入することにより授業の ICT 化を推進した。また、老朽化したグラウンドフェンス改修工事を 7 月に完了し、生徒及び近隣住民等の安全・安心を実現することができた。			

※文部科学省が実施する「公立高等学校における英語教育実施状況調査」の中の「2. 生徒の英語力に関すること」の指標より

施策目標 2 教育相談・支援体制の充実

令和4年度の取組	<p>新型コロナの影響等によりストレスを抱えた児童生徒の心のケアを図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図る。</p> <p>多様化する相談内容に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、研修による相談員の資質向上に努め、幼児・児童・生徒及び保護者の心の安定を図る教育相談を実施する。</p> <p>教育支援センターによる不登校児童生徒への支援をととして、不登校児童生徒の学校への復帰および社会的自立を図り、不登校等の減少を目指す。</p>				
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>・児童生徒の状況により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携を図り、専門的な知見も取り入れた教育相談や支援を行うことができた。</p>		
成果	<p>・市内各小中高等学校において、教職員向けのカウンセリングマインド研修や児童生徒又は保護者向けの教育プログラムをそれぞれ年間2回以上実施し、心のケアの充実に努めることができた。</p> <p>・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの合同研修会の実施や各学校でのケース会議への参画があり、専門的な知見をもとに児童生徒の支援に繋げることができた。また、状況に応じて、関係機関も含めた拡大ケース会議を実施し、様々な視点から支援の充実を図ることができた。</p>				
課題	<p>・多くの時間を児童生徒と接する教職員に対して行う、カウンセリングマインド研修について、専門的知見を広めるためのより効果的な方法や内容について検討する必要がある。</p> <p>・コロナ禍で不登校児童生徒の増加、相談内容の複雑化により相談件数が増加し、相談受理後、開始までに時間がかかるケースが増加している。</p> <p>・不登校児童生徒の学校への復帰および社会的自立に向け、教育支援センター「やまびこ」による不登校児童生徒への支援を充実させていく必要がある。</p>				
令和5年度での対策・対応	<p>・新型コロナの影響等を含め、複雑化多様化する児童生徒の悩みや不安に対して、子どもたちの心理的・福祉的な支援のため、専門性のあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの校内のケース会議へのさらなる参画等、積極的な活用を図る。</p> <p>・多様化・複雑化する相談内容に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、研修による相談員の資質向上を図り、幼児・児童・生徒及び保護者の心の安定を図る教育相談を実施する。</p> <p>・教育支援センター「やまびこ」においては、体験活動やICTを活用した学習支援等、カリキュラムの充実を図る。</p>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
スクールカウンセラー（SC）の相談件数		—	スクールカウンセラー（SC）の相談件数	8,196 ※令和3年度実績値	8,269
スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数		—	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	5,553 ※令和3年度実績値	6,680
学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合		↑	登校（部分登校を含む）または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒／「やまびこ」に在籍した児童生徒×100（体験入所生を含む）	87	86.8
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
242010	キャリア教育推進事業	学年・校種を越えて引き継ぐキャリア・パスポートを活用するとともに、学びの意欲を高める「キャリア教育」を推進した。			
242020	SC・SSW活用事業	複雑化・多様化する児童生徒の問題に対し、SC・SSWの専門性を活かして組織的に対応した。			
242030	教育相談事業	専門相談員による教育相談や発達相談、ことばの支援教室、専門医による医療心理相談、医療発達相談を実施した。			
242040	中学校進路指導委託事業	高等学校等の学校説明会やオープンスクールにおける情報収集等を通じ、適切な進路指導を行った。			

※成果指標「スクールカウンセラー（SC）の相談件数」「スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数」は、指標の性質が「評価対象外」であるため、目標値ではなく、参考として前年度実績値を掲載しています。

施策目標 3 特別支援教育の推進

令和4年度の取組	<p>学校における医療的ケアの体制整備に努めるとともに、「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた支援をする。</p> <p>伊丹特別支援学校においては、障がいのある子どもに適切な指導・支援を行うために、地域のセンター校として実践的な研修を実施し、市内教員の専門性の向上を図るとともに、コンサルテーションを実施し、市内学校園をサポートする。</p>				
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションとの委託により、医療的ケアが必要な児童が在籍する学校へ看護師を派遣し、必要な支援を実施できた。 ・指導主事派遣による学校内での校内研修等を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することができた。 ・伊丹特別支援学校が特別支援教育に係るセンター的機能を有する学校として、市内学校園に対して、外部講師を招聘した教職員向け研修会を計画的に実施したり、要請に応じて教職員に助言等を行うコンサルテーションを実施したりするなど、サポートすることができた。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションとの委託により、医療的ケア児が保護者の付添いがない中においても、安心安全な学校生活を送ることができた。 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することで、通常学級における支援が必要な児童生徒のサポートファイル作成数が増加した。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月文部科学省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を踏まえ、個別の指導計画に基づいた自立活動や交流及び共同学習等に取り組む必要がある。 				
令和5年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在籍している児童生徒は、原則として週の授業時数の半分以上を目安として、特別支援学級において授業を受けるという国の方針を原則としつつ、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、個別の指導計画を踏まえた指導・支援を行う。 ・特別支援教育を取り巻く状況の変化等に対応していくため、「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)の見直しを行う。 				
成果指標(単位)		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
通常学級で支援が必要な人数のうち、個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)		↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合	58	59.1
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
243010	伊丹特別支援学校活性化事業	実践的な教員研修を行うとともに、児童生徒の自主的・自立的態度を養うために体験活動を行った。			
243024	特別支援学校管理運営事業	学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行うとともに、光熱費の高騰にも着実に対応した。また、教材等を計画的に整備した。			
243040	特別支援教育推進事業	総合的な支援体制の整備及び適切な就学支援により、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行った。			

施策目標 4 教職員の資質向上

令和4年度の取組	<p>国の動向や今日的課題、教職員のライフステージに応じた研修等を充実させ、教職員の資質・能力の向上を図る。</p> <p>調査分析によって明らかにした各校の教育課題や校内研究の活性化のための支援を行い、授業改善を図る。</p> <p>新庁舎整備工事に伴い、総合教育センターと新庁舎が隣接する部分に防火サッシ改修及び防火ダンパーの設置工事を行う。</p> <p>総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効率的な施設の管理運営を行う。</p>			
令和4年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	<p>・研修満足度及び授業力向上（カリキュラム）支援センター自主研修利用者数ともに目標値を達成することができた。</p>	
成果	<p>・初任者を含む若手教員、ミドルリーダー、トップリーダーなど教職員のライフステージに応じた研修を実施することで、各教職員に必要な資質の向上を図ることができた。また、研修参加者の研修満足度についても、目標値を達成することができた。</p> <p>・コロナ禍においても、Web会議システムを活用したオンライン研修、集合とオンラインの併用による研修等、状況に応じた研修形態により、より多くの教職員の学びの機会を確保することができた。</p> <p>・各校が自校の全国学力・学習状況調査結果等の分析結果を基に、授業改善に向けた校内研究が推進されるよう、校内の研究推進委員会や教科部会、指導案検討、公開授業、事後研究会等へ参加し、指導助言等を行うことで校内研究を支援することができた。</p>			
課題	<p>・教職員の世代交代が進むと同時に、学校内における教員の世代間のバランスが変化しているため、教育に関わる様々な経験や知見を継承していく必要がある。</p> <p>・管理職の大量退職に対応した管理職養成研修を実施していく必要がある。</p> <p>・教員免許更新制の発展的解消に伴う国の方針や、教職員のライフステージに応じた研修を充実させていく必要がある。</p>			
令和5年度での対策・対応	<p>・学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりや学級経営など、国の方針に基づき、具体的な授業実践・教育実践につながる講座を実施することで、教職員の授業力の向上を図る。</p> <p>・過去4年間の「トップリーダーグループ研修」の成果と課題をもとに、管理職に必要な資質・能力をバランス良く育成できる研修プログラムを作成し、実施していく。</p>			
成果指標（単位）	目標値	指標の意味・算式等	目標値	実績値
研修受講者満足度（％）	↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均	97	99.6
授業力向上（カリキュラム）支援センター自主研修利用者数（人）	↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数	1,500	1,633
コード	事務事業名	令和4年度事業内容		
244012	総合教育センター整備保全事業	新庁舎整備工事に伴い、防火サッシ改修及び防火ダンパーの設置工事を実施した。		
244020	総合教育センター管理運営事業	総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効果的な施設の管理運営を行った。		
244030	教職員指導力研修等事業	各種研修の実施や、コンサルティング機能、アウトリーチ型支援等により教職員の課題に応じた支援を実施した。		

主要施策 3 教育環境の整備・充実

施策目標 1 学校を支える組織体制の整備

令和4年度 の取組	<p>学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するために「コミュニティ・スクールの充実」に取り組む。コミュニティ・スクールフォーラムや学校運営協議会会長等を対象とした研修会等を開催し、先進事例の発表や情報交換、課題改善に向けた協議を行うことで、全ての学校運営協議会における協議の充実と具体的な課題改善に向けた取組を推進する。</p> <p>また、地域学校協働活動推進員等の人材を活用して、学校・家庭・地域の連携方法を検討し、教育活動への支援の充実に向けた「地域と学校の連携・協働体制の構築」に取り組む。</p>				
令和4年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会や研修会等を通して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進について周知できた。 ・各学校運営協議会においては、教職員との意見交流会や合同研修会を実施し、児童生徒の学習支援や生活指導等、教育活動への具体的な支援方法について協議を行うことができた。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校運営協議会において、コロナ禍で見合わせていた授業参観や学校行事への参加等の活動を再開し、取組を活性化することができた。 ・学校課題の解決に向けた協議を進めるため、教職員との意見交流会を実施し、連携を図ることができた。 ・学習支援や生活指導上の課題等において、具体的な協議や協働活動が進んだ。 ・コミュニティ・スクールフォーラムや推進協議会において情報交換を行い、効果を上げている協議会の好事例を共有することができた。 ・地域と学校が連携し、地域総がかりで土曜学習を実施することができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域における円滑な情報共有及び具体的な協働活動の実施にあたり、各学校運営協議会委員やCS地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員等が学校と地域をつなぎ、現状や課題を共有する必要がある。 ・教職員との連携については、改善傾向にあるが、今後、より実効的な協議を進めるために、積極的に委員と教職員が関わる機会を創出するとともに、時期や内容等を工夫する必要がある。 ・土曜学習について、コロナによって減少した参加人数を回復させることが課題である。 				
令和5年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図る。 ・コミュニティ・スクールフォーラムや学校運営協議会会長を対象とした研修会を開催し、先進事例の共有や情報交換を行う等、各協議会における協議の充実にも努める。 ・学校運営協議会と教職員の連携や交流を推進するとともに、教職員に対して研修会を実施するなど、地域と協働する意義の周知を図る。 ・土曜学習の参加者を回復させるため、PRの充実、複数校区の連携事業の実施、校区コーディネーターへの支援強化等に取り組む。 				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた（％）		↑	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合（％）	85	92.6
学校支援ボランティア活動回数（回）		↑	学校支援ボランティア活動回数（回）	1,450	688
土曜学習参加者数（人）		↑	土曜学習参加者数（人）	15,000	7,543
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	学校運営協議会の充実のための、交付金の交付、研修会等を実施し、各学校の課題改善に向けた協議が深まるよう支援を行った。また、伊丹市コミュニティ・スクールフォーラムや推進協議会で取組の好事例を共有した。			
251023	地域学校協働活動推進事業	児童・生徒への土曜日等の学習機会の提供や、教育環境の充実を図るため、地域人材・企業・学生・ボランティア等との連携・協働により事業を実施した。			
251030	教育広報普及啓発事業	年間3回の教育広報紙の発行、市ホームページを活用した教育長日記や学校園トピックスの更新等により、ニーズに合わせた教育情報を発信した。			
251040	町の先生制度事業	各学校が編成した教育課程に基づき「町の先生」を招聘し、地域に開かれた学校づくりの充実を図った。			

施策目標 2 安全・安心な教育環境の充実

令和4年度の取組	<p>安全・安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望等がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応していく。また、交通ルールの遵守に向けた「自転車交通安全教室」の実施やスクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、DIG やアラート等を活用した訓練や心肺蘇生法講習会を実施するなど、「学校園防犯訓練・防災訓練」の充実を図る。</p> <p>老朽化が進む校舎の空調設備改修工事や大規模改造工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を推進する。</p> <p>教職員の働き方改革については、令和3年度に改訂した「学校における働き方改革基本方針」に基づき、引き続き、教職員の時間外勤務が月45時間以内、年360時間以内となるよう取組を進める。</p>			
令和4年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を十分に行いながら予定していた防犯・防災訓練等を実施することができた。 ・施設整備についても計画的に実施することができた。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防災訓練、自転車交通安全教室については、予定通り実施することができた。 ・心肺蘇生法講習会等、様々な取り組みを通して、園児・児童生徒及び教職員の危機対応能力の向上を図ることができた。 ・施設整備については、大規模改造工事や空調改修工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を図ることができた。 ・教職員の時間外勤務は縮減傾向にある。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒児童・教職員の危機対応能力に資する取組の継続的な実施。 ・小・中学校教頭、中学校教諭・主幹教諭の時間外勤務の縮減。 			
令和5年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き計画的な防災・防犯訓練や、教職員向け心肺蘇生法講習会を実施することで危険等発生時に教職員が適切に対処できる実践力の向上を図るとともに、児童生徒自身が、自分の命を自分で守ることができるよう危機対応能力を育成する。 ・施設整備については、令和5年度においても大規模改造工事や空調改修工事等の計画的な実施に向け、学校と連携を進めていく。 ・「学校における働き方改革基本方針」に基づき、教職員の時間外勤務の縮減を着実に進める。 			
成果指標(単位)	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
警察と連携した防犯訓練の実施小学校数(校)	=	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数(校)	17	17
心肺蘇生法講習会受講者数(人)	↑	教職員向け講習会の受講者数(人)	575	490
警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数(校)	=	DVD視聴や体験的活動を取り入れた交通安全教室の実施校数(校)	25	25
関係機関と連携した防災訓練の実施校数(校)	=	JアラートやDIG訓練等を活用した防災訓練の実施校数(校)	33	33
コード	事務事業名	令和4年度事業内容		
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業	県警ホットラインやJアラート等を活用した防災・防犯訓練を計画的に実施し、危機対応能力を育成した。		
252020	子どもの安全対策推進事業	全小学校でCAP講習会を実施することで、児童生徒の自尊感情を高め、危機対応力を育成した。		
252032	学校園施設の整備事業	3校の大規模改造工事、1校のトイレ改修工事、7校園の空調設備改修工事、1校のグラウンド整備工事、4校の実施設計を行った。		
252042	学校園施設の管理工事事業	12校園の受変電設備・給水管・空調設備・プール等の改修、3校の普通教室転用工事、1校のテニスコート整備、1園の園舎解体、1園の敷地測量を行った。		
252050	学校園施設の維持保全事業	老朽化した校舎等を適切に維持管理するための修繕や点検調査を行った。		
252060	小学校管理運営事業	各学校の運営に必要な予算を適切に配当し執行管理を行うとともに、光熱費の高騰にも着実に対応した。また教材等を計画的に整備した。		
252070	中学校管理運営事業	各学校の運営に必要な予算を適切に配当し執行管理を行うとともに、光熱費の高騰にも着実に対応した。また教材等を計画的に整備した。		
252082	公立保育所等の保全事業	ひかり保育園の大規模修繕工事を実施した。令和5年度に、中央保育所の大規模修繕工事を実施する為の実施設計を行った。		

体系2 子育て・子育て

主要施策1 家庭・地域の教育力

施策目標1 子育て家庭への経済的支援

令和4年度の取組	<p>経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業の案内チラシを作成・配布し、周知を図るとともに、学校と連携し、適切に事務を進める。また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。</p> <p>子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。</p>			
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>・施策を構成する各事業は概ね目標通り実施され、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。</p>	
成果	<p>・各事業を適切に実施することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。</p>			
課題	<p>・国・県等の制度の変更に的確に対応し、子育て支援に継続的に取り組む必要がある。</p>			
令和5年度での対策・対応	<p>・国・県等の動向や子育て家庭の状況を把握し、各事業の適切な執行に努め、子育て家庭への経済的負担の軽減を図り、効果的な子育て支援に継続して取り組む。</p>			
成果指標（単位）	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
就学援助の認定者数	=	小・中学校における就学援助の認定者数	2,531	2,193
コード	事務事業名	令和4年度事業内容		
212010	ひょうご保育料軽減事業	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図った。		
212050	実費徴収に係る補足給付事業	認定こども園・保育所・幼稚園における給付水準を合わせて実施し、実費徴収に係る費用の一部を補助することで、子どもの健やかな成長を支援した。		
212060	就学援助事業	案内チラシを作成・配布及び市ホームページへ掲載し、保護者に対し周知を図るとともに、学校事務担当者に対し説明会を行うことにより、適切に就学援助事務を実施した。		
212070	中学校夜間学級就学支援事業	就学適齢期に義務教育を受けられなかった生徒等の就学の機会を確保し、就学に係る経済的負担を軽減した。		
212080	通学通園費助成事業	児童・園児の保護者に対し通学通園費を助成することにより、通学通園路の安全を確保し、保護者の経済的負担を軽減した。		
212090	特別支援教育就学奨励事業	学用品費等を支給することにより、特別支援学級等の児童生徒の就学奨励を行い、保護者の経済的負担を軽減した。		

施策目標 2 子育て・家庭教育の支援

令和4年度 の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の流行に対する国・県の動向を注視しつつ、感染症の予防策を講じた事業運営を行うことで、引続き必要とする人に対する子育て支援を確実に実施する。</p> <p>利用人数制限等で直接的な支援の量的拡充が望めない中であっても、公平性と確かな質を維持し、親子が交流する場の提供、子育てに利する講座の実施、相談対応及び「地域による子育て」を体現する育児ファミリー・サポート・センター事業の推進等により、子育てに伴う不安感や負担感の軽減、コロナ禍に起因する孤立の防止を図り、子どもの健全な成長を目指す。加えて、事業の所掌部局にとらわれない横断的な情報交流や支援の「橋渡し」を行うことで、身近な遊び場が、必要な支援まで通じる入口としても機能するよう努める。</p> <p>また、子どもの基本的な生活習慣を育成するため、啓発活動や学習機会の提供を通して市民の家庭教育力向上に取り組む。</p>				
令和4年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	<p>・新型コロナウイルス感染症等により、親族や知人の助けを受け難い状況が続き、子育て世帯は孤立しがちであったが、感染症対策に努め各事業を着実に継続し、保護者同士の繋がりを維持することで、保護者の子育てに係る不安感や負担感を軽減することができた。</p>		
成果	<p>・親族や知人の助けを受け難い状況が続き、育児の孤立化が進みがちな中であって、感染症対策を継続しながら地域交流、相談支援、家庭教育啓発等の事業を実施し、不安感や負担感の軽減を図ることができた。</p> <p>・子育て情報誌の改訂版配布や市子育て情報サイトの情報公開等を通じて、乳幼児の保護者などへ子育て関連情報を提供することができた。</p>				
課題	<p>・行動制限の緩和や解除により利用者の回復が見込まれる中、利用者ニーズを的確にとらえ、子育て支援の充実を図る必要がある。</p>				
令和5年度 での 対策・対応	<p>・感染症対策を継続し各事業を実施することによって、子育て世帯の孤立や不安の解消を図る。</p> <p>・子育て関連情報の提供や家庭教育の啓発を推進するため、ホームページ等を通じた情報発信・啓発を継続するとともに、効果的な手法の検討を進める。</p>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
地域子育て支援拠点事業等参加者数（年間延べ利用者：人）		↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	104,000	70,918
育児ファミリー・サポート・センター会員数（人）		↑	依頼会員、協会員、両方会員の合計人数	2,400	2,343
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	事業の周知を継続して行い、預かりを行おうとする会員に対しては、救急救命等適切な講座を実施した。			
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業	子ども・子育て審議会を開催し、第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し等に関して審議した。			
215030	子ども・子育て団体等補助事業	子ども健全育成3団体及び子育てサークル11団体に対し補助金を交付して、子どもの健全育成活動を支援した。			
215040	子ども施策地域推進事業	小学校地区ブロックにおける青少年活動に対し、補助金を交付し、子どもを中心とした多世代交流活動を支援した。			
215060	いたみ子育て家庭応援事業	市ホームページを通じて登録店の情報を子育て家庭へPRすることで、施設やサービスの利用促進を図った。			
215073	子育て情報発信・啓発事業	市ホームページ内の子育て情報サイト「いたみすくすく子育てナビ」による情報公開や、子育て情報誌「いたみすくすくブック・マップ」等の配布により、子育て情報の発信・啓発を行った。			
215080	地域における子育て支援ひろば事業	利用制限等の感染症対策により利用者数の制限を行ったものの、必要な人へ支援が届くよう事業を継続した。			
215090	地域子育てバックアップ事業	子育て支援事業を行う団体への補助を行い、市民力による地域の子育て支援の充実を図った。			
215110	父親の育児参加事業	事業周知を継続し、父親の育児参加への意識付けを促すことで、母親の育児負担や不安感の軽減を図った。			
215120	家庭教育推進事業	各小中学校で家庭教育学級を実施するとともに、だんらんホリデー周知・啓発チラシの配布、保護者向けや親子参加型のイベントを開催し、家庭教育力の向上を図った。			

施策目標 3 子ども一人ひとりに応じた発達支援

令和4年度の取組	<p>子ども一人ひとりに応じた発達支援を行うため、総合教育センターや幼児教育センター、民間事業所等と連携を図り、一貫した相談体制を推進する。特に、総合教育センターとの情報の一元化を図るなど連携を強化し、利用者が利用しやすい相談体制を目指す。また、こども発達支援センターの医療的ケア児等コーディネーターを中心に、医療的ケアの必要な子ども達（医療的ケア児等）により細やかな支援を提供するために、関係機関との連携を図る。</p> <p>さらに、学校や就学前施設など、子どもたちが生活する地域で一人ひとりの特性に合わせた支援が受けられるように、保育所等訪問支援事業や地域巡回支援などを活用して各施設へ赴き、子どもの発達や支援に関する情報を提供する。また、保護者や関係機関の職員に向けて発達に支援を要する子どもの理解を深めるための研修等を実施し、「地域への情報発信」に努める。</p>				
令和4年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターとの情報共有や相互理解を図り、利用者のニーズに合わせた細やかな支援を行った。 ・医療的ケア児等への支援に関する情報提供や関係機関との連携に努めた。 ・保育所等訪問支援の周知を行い有効活用することで、地域の生活における支援の充実を図った。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターとこども発達支援センターの事業内容や役割について互いに理解を深め、それぞれのセンターの事業を的確かつ有効に活用できた。また、共有ケースについては、積極的に情報共有を行い、一貫した支援に繋げることができた。 ・就学前施設での医療的ケア児等の受け入れが開始されたことを受け、医療的な専門性を活かし、関係機関の相談や支援を通し、円滑な受け入れ開始と安定した事業運営に寄与した。さらに、保護者への情報提供や医療・福祉・教育との連携に努めたことで、医療的ケア児等が、特性に合わせたサービスを受けることができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での医療的ケア児等の受け入れの推進のために、こども発達支援センターの役割を明確にし、連携体制を構築する必要がある。 ・研修の目的や内容に合わせて、ICTを活用するなど、地域へのより有効な情報発信の方法を検討する必要がある。 				
令和5年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・一貫した相談支援体制づくりを進めていくために、医療・保健・教育・福祉等関係機関と連携を図る。また、地域での医療的ケア児等の受け入れ推進のために、こども発達支援センターの役割を明確にし、連携体制の構築に努める。さらに、子どもたちが生活する地域で一人ひとりの特性に合わせた支援が受けられるために、障害児通所支援事業所や学校、就学前施設等に赴いて情報提供や助言を行うとともに、各施設職員を対象とした研修を実施し、地域全体における療育支援の質の底上げを図る。 				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
「こども発達支援センター」の相談件数（件）		=	相談支援や児童精神科医・心理療法士等の専門相談の合計数	8,000	11,815
「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数（人）		↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	660	838
保育所等訪問支援の利用件数(件)		↑	保育所等訪問支援の利用件数	120	234
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
214010	こども発達支援センター運営事業	関連機関との連携を図り、一貫した相談支援体制を推進した。医療的ケアが必要な子どもの支援を充実させた。			
214020	児童発達通所支援事業	発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス(児童発達支援事業等)に係る給付を行った。			
214030	障がい児自立支援事業	障がい児に、障害者総合支援法等に基づく各種サービス(居宅介護・短期入所等)に係る給付を行った。			
214040	障がい児地域生活支援事業	障がい児に障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等のサービスに係る給付を行った。			
214050	障害児福祉手当等給付事業	対象者への制度周知を図り、障害児福祉手当及び重度心身障害者(児)介護手当の適切な支給事務を行った。			
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業	学校や就学前施設等へ赴き、地域支援を行った。保護者や関連機関の職員に向けて研修等を実施した。			

主要施策 2 青少年の健全育成

施策目標 1 子どもの居場所づくりと自立支援

令和4年度の取組	<p>児童くらぶにて Wi-Fi 環境や入退室管理システムの導入によるデジタル環境を整備するとともに、長期休業期間中の昼食提供事業を試行的に実施するなど、子どもが安全・安心に過ごすことの出来る環境づくりを進める。</p> <p>児童館 3 館やこども文化科学館をはじめとする各施設や「ぼうけんの森キャンプ」等の事業においても、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子どもや若者を対象とした体験や交流の場を提供し、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。</p> <p>また若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対し、情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通し、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。</p>			
令和4年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	<p>・既存の施設や事業等をはじめとする「子どもの居場所」の利用促進を図るだけでなく、「児童くらぶ」において Wi-Fi 環境や入退室管理システムを整備する等、「子どもの居場所」として環境づくりを進めることができた。</p> <p>・子どもや若者の自立支援のため講演会等による交流・情報交換の場の提供により、困難を有する子どもや若者が周囲の理解を得て相談しやすい環境づくりを進めた。</p>	
成果	<p>・「児童くらぶ」において、タブレット端末を活用した学習ができるよう Wi-Fi 環境を整備するとともに、保護者に対する児童の入室をリアルタイムで通知及び双方向の連絡をデジタル化した入退室管理システムを導入した。また、長期休業期間中の昼食提供事業を試行し、就労と育児を両立する保護者の負担を軽減するとともに、子どもが安全・安心に過ごすことの出来る環境づくり等を進めることができた。</p> <p>・講演会等の開催や青少年センター等における相談事業の実施により、困難を有する子どもや若者とその家族に対する講演会や交流・情報交換の場を提供することができた。</p>			
課題	<p>・「児童くらぶ」において、整備した Wi-Fi 環境や入退室管理システムを活用するとともに、長期休業期間中の昼食提供事業の本格的な実施を進めていく必要がある。</p> <p>・「子どもの居場所」となる施設や事業に対する子どもの意見反映について検討していく必要がある。</p> <p>・子どもや若者の自立支援に関する講演会等の開催機会が減少しているため、周知・啓発の機会を確保する必要がある。</p>			
令和5年度での対策・対応	<p>・「児童くらぶ」において、整備した Wi-Fi 環境や入退室管理システムを活用するとともに、長期休業期間中の昼食提供事業を本格的に実施するなど、「子どもの居場所」となる施設や事業の充実を図るとともに、子どもの意見の反映について検討していく。</p> <p>・講演会等における交流・情報交換の場の提供による市民理解の促進とともに、青少年センター等における相談事業を継続し、子どもや若者の自立支援に向けた環境づくりを進める。</p>			
成果指標 (単位)	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
若者自立支援事業利用者延べ人数 (人)	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数 (人)	111	88
児童くらぶ待機児童数 (人)	=	17 児童くらぶの待機児童数 (人)	0	0
児童館 3 館利用者数 (人)	↑	児童館 3 館利用者数 (人)	81,000	121,035
コード	事務事業名	令和4年度事業内容		
221020	若者自立支援相談事業	若者の自立を図るため、青少年センターにおける講演会・個別相談会の開催等により、困難を有する若者やその家族が必要とする情報等の提供や、相談しやすい環境づくりを進めた。		
221030	二十歳の祝典事業	祝典参加者による企画・運営のもと、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた祝典を開催し、約 1,400 人が参加した。		
221040	青少年活動支援事業	キャンプ事業「ぼうけんの森キャンプ」や木工等の遊び事業「みんなで遊ぼう広場」を開催し、幼児期の教育充実と体験を通じた少年期の健全育成を図った。		
221050	青少年センター管理運営事業	講座・講演や各種クラブ活動のほか、体育館・学習室の開放等を実施し、青少年の居場所づくりや様々な体験の機会を提供した。		
221060	青少年施策推進事業	児童館 3 館への情報提供等による運営支援や丹波少年自然の家事務組合の分担事務を実施した。なお丹波少年自然の家事務組合については、構成市町による会議体等での協議を経て、令和5年度末で解散する方針を決定した。		
221070	児童館管理運営事業	児童会館こらくるにおいて、日常の遊びの提供や講座等の事業を展開することで、のべ 99,227 人の利用者に対し、子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの場を提供した。		

221082	児童館整備保全事業	令和3年度で事業終了
221090	こども文化科学館管理運営事業	プラネタリウム学習投影の充実だけでなく、出張授業についても、感染症対策としてのオンライン形式での実施を含め、より幅広い形で事業展開を図った。
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	児童くらぶ室 Wi-Fi 環境の整備及び入退室管理システム（コドモン）の導入、長期休業期間中の昼食提供試行事業を実施した。
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業	令和4年度実施なし

施策目標 2 子どもの見守りネットワークの整備

令和4年度の取組	<p>地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、少年補導委員による地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催する。また、青少年の健全育成について市民の理解と関心を高めるため、広報誌「センター通信」の発行、毎月の広報車での啓発活動を実施する。</p> <p>悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、学校及び関係機関と連携しながら事案の早期解決を図る。また、学校から依頼がある場合、アウトリーチ型の相談支援を実施する。昨今増加傾向にある SNS トラブルに関しては、未然防止を図るため、情報モラル教室を各学校の生徒指導研修や地区懇談会、愛護補導連絡会で実施する。さらに、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議及び関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。</p>				
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 少年補導委員の街頭補導における声かけ・挨拶の人数の目標値を達成するなど、地域に密着した街頭補導を実施することができた。 相談活動におけるアウトリーチ型相談支援の充実を図ることができた。 情報モラル教室を20回実施し、子どもと保護者に対して SNS の危険性とルール作りの大切さを啓発することができた。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 少年補導委員による街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、目標値を上回る 45,084 人に挨拶・声掛けを行うことができた。 相談活動では、学校からの依頼を受けて、アウトリーチ型相談支援を実施し、相談者に寄り添った活動を行うことができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 来所相談、電話相談の件数が昨年度より減少したため、学校等へ周知を行う必要がある。 よりよい相談ができるよう職員のスキルアップを図る研修を充実する必要がある。 青少年の SNS トラブルを防止するために、引き続き情報モラル教室の充実を図る必要がある。 				
令和5年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> 学校へのアウトリーチ型相談支援を強化するため、引き続き学校に周知する。 相談活動について、学校・関係行政機関だけでなく、商業施設等にポスターを掲示し周知を行う。 県教育委員会主催の研修会に職員を派遣し、相談スキルの向上を図る。 青少年の SNS トラブルを防止するために、引き続き情報モラル教室を各学校で実施する。 				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
補導活動回数（回）		=	少年補導委員 1 人当たりの年間補導活動回数 (3 回/月×12 か月)	36	33
声かけ・挨拶人数（人）		↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数	40,000	45,084
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
222010	青少年街頭補導事業	地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施した。また、全市一斉愛護パトロール等、関係機関・団体との連携による問題行動の未然防止を図った。			
222020	青少年健全育成・環境浄化事業	愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催し、地域ぐるみの愛護活動を推進した。また、「白ポスト運動」による有害図書回収や有害環境総点検活動を実施した。			
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業	毎月10日に広報車による啓発や、広報紙「センター通信」等を発行し、少年健全育成について市民の関心と意識を高めた。また、DVD等を活用し、保護者に対しスマホに関する問題の啓発を行った。			
222040	青少年問題協議会の運営	青少年の非行防止、いじめ防止、困難を有する若者の支援等について、調査、審議と行政機関相互の連絡調整を進めた。			
222050	青少年問題相談事業	「子どもと保護者のなやみ相談」による電話・来所・メールでの相談に対応した。また、学校からの依頼によるアウトリーチ型相談活動を実施した。			

体系3 生涯学習

主要施策1 生涯学習・スポーツ

施策目標1 多様な学習機会の提供

令和4年度 の取組	市民の主体的な学習活動を支援するため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かしながら連携し、オンライン等を活用し、新たな社会環境に対応した学びの機会の充実を図る。併せて、学習者側のオンライン活用を推進するため、デジタル・ディバイド解消に向けた事業を実施する。また、市民の生涯学習活動の成果を地域の教育活動へつなげていく取組について、コロナ禍で停滞している中、地域の課題解決につなげていくために、継続的な運営を促進する。				
令和4年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・講座実施回数はほぼコロナ前の状態に戻すことができた。 ・施設間の連携事業やオンラインを活用した事業を実施するなど学びの機会を充実させることができた。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・対面事業について通常運営に戻しながら、オンラインを活用したグループ活動の発表会や他の学習・啓発施設と連携した講座や事業を実施したことにより、施設利用者が前年度より増加した。 ・情報格差解消のためのボランティア人材を活用したスマホ相談室をスタートさせることができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数はまだコロナ前に戻っていないため、更なる利用回復に向けてPRの充実や連携事業等により学びの機会の拡充を図っていく必要がある。 ・引き続き、ICT利活用に慣れていない高齢者層を中心に、ICTを活用した学習活動への参加意欲を高めるなど、情報格差解消に向けた事業を進めていく必要がある。 				
令和5年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設間でPR手法や事業企画についての情報交換を行うことでノウハウの共有を図り、連携事業を実施することにより、市民の学びの機会の充実を図る。 ・学習者の裾野を広げるためにオンラインを活用した事業展開を進めるとともに、SNSを活用した広報活動の充実を図る。あわせて、スマホ講座などを実施し、市民の情報格差解消に取り組む。 				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
講座実施数(回)(公民館・ラスタ・きらら)		↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	2,700	2,645
施設利用者数(人)(公民館・ラスタ・きらら)		↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	381,000	255,406
施設利用者満足度(%) (公民館・ラスタ・きらら)		↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合(3館平均値)	90	83
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
261010	公民館管理運営事業	市民が安心して活動できるよう新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら学習の場を提供した。			
261050	講座等生涯学習活動支援事業	オンラインを活用した講座やグループ活動発表会等を行い、学びの機会の充実を図った。また、情報格差解消に向け、スマホ相談室を開設した。			
261070	生涯学習センター管理運営事業	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、ニーズに対応した講座等を新たに企画し、多様な学習機会の提供を行った。			
261082	生涯学習センター整備保全事業	高圧ケーブルの更新を実施した。			
261090	北部学習センター管理運営事業	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、市民参画事業やこども向けイベント等を復活させ、多様な学習機会の提供を行った。			
261102	北部学習センター整備保全事業	老朽化の進んだ床改修を行うとともに空調設備等改修工事の設計業務を実施した。			

施策目標 2 図書館サービスの充実

令和4年度の取組	<p>貸出者数・貸出冊数の増加を図るため、魅力的な図書の収集や、来館を促進する多彩な事業を実施する。また、学びの機会創出のため「調べる学習コンクール」の開催やレファレンスの利用を促す。令和3年度(2021年度)策定の「子ども読書活動推進計画」に基づき、幼児期からの「ブックスタート」や「おはなし会」などを実施し子どもの読書習慣の定着を図る。</p> <p>市民の参画・協働の促進を目的とした交流フロア運営会議から生まれる多彩な市民発案イベントを実施するとともに、開館10周年を記念した事業を開催し、市民が図書館への理解を深め、交流できる取り組みを行う。本年度整備予定の「市立伊丹ミュージアム」が有する歴史的資源や文化的資源と、当館の資源を活用し、関連本の展示や読み聞かせなど事業の相互連携に努める。</p>				
令和4年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>・10周年事業の開催を通して、ことば蔵の存在を広く市民にアピールできた。また、図書館システムの更新を着実に実施し、併せてインターネットサービス機能を拡充することにより、利便性の向上等を図ることができた。</p>		
成果	<p>・10周年事業として、永田萌氏の講演会をはじめ市民交流事業等20以上の記念事業や、記念グッズの配布を行い、開館10周年や館事業を広く市民にアピールすることができた。</p> <p>・図書館システム更新を全館一括で効率的に行うとともに、「スマホ利用券」、「読書チャレンジ」などインターネットサービスの新機能導入により、利便性の向上や、読書意欲の増進につなげることができた。</p> <p>・「交流事業回数」は年間204回で目標値を達成することができた。市民企画事業を中心として、学校連携による「ビブリオバトル中学生大会」、企業連携による「まちゼミ」、「キッズ蔵」、大学連携による講演会など、多様な事業を多様な主体と協働で実施し、市民の交流や学習の機会を提供することができた。</p>				
課題	<p>・「市民一人あたり貸出冊数」及び「レファレンスサービス件数」がコロナ禍前までには回復していないため、更なる利用促進に向けて、幅広い年齢層の読書推進・図書館利用を図る必要がある。</p> <p>・「第2次子ども読書活動推進計画」の着実な推進に向け、子どもの読書推進の取組を更に充実させるとともに、学校との連携を拡充する必要がある。</p>				
令和5年度での対策・対応	<p>・幅広い年齢層の利用者拡大に向け、SNS等を活用して本や図書館事業の周知を行うとともに、団体貸出を保育所・園、高齢者施設等にも積極的にPRするなど、読書に親しむ機会の拡充を図る。</p> <p>・図書館と学校・学校図書館との連携強化のため、ことば蔵に学校連携担当として司書2名を配置し、子どもの読書意欲の向上・読書習慣の定着に向けた事業連携に取り組む。</p>				
成果指標(単位)		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
一人あたり貸出冊数(全館・年間)		↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	7.70	7.36
レファレンスサービス件数(全館・年間)		↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	2,340	1,920
交流事業実施回数(本館・年間)		↑	図書館本館交流事業回数	200	204
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	本館及び西分室の安全・快適な利用環境を維持するとともに、図書館資料の整備充実、システム更新等の図書館基本機能の向上を図った。開館10周年事業として記念講演会や記念グッズの作成などにより館のPRと利用促進を図った。			
262020	図書館南分館管理運営事業	指定管理施設として、利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導した。また、南分館の図書館資料の整備充実、図書館相互の連携を図った。			
262030	図書館北分館管理運営事業	指定管理施設として、利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導した。また、北分館における図書館資料の整備充実、図書館の相互連携を図った。			
262040	図書館神津分館管理運営事業	指定管理施設として、利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導した。また、神津分館における図書館資料の整備充実、図書館の相互連携を図った。			
262050	子ども読書推進事業	「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣形成のための多様な取組を、学校・園・ボランティア団体等と協働して推進した。			
262060	図書館本館交流事業	開館10周年に合わせて市民企画事業、企業・学校連携事業など幅広い年齢層が参加できる多様な事業を開催することにより、市民の交流と学びの機会を提供した。			

施策目標 3 生涯スポーツが楽しめる環境整備

令和4年度 の取組	<p>障がいの有無や年齢・性別にかかわらず、スポーツに親しみ、スポーツをライフスタイルの中に定着させることができるよう、スポーツ教室や競技スポーツ大会・生涯スポーツのイベント等の事業を引き続き実施する。事業の実施にあたっては、SNS やホームページ等各種広報媒体を積極的に活用し、効果的、効率的な周知を行うことにより参加者の増加を図る。</p> <p>また、伊丹の特色を生かしたスポーツ事業として、伊丹生まれの「いたっボール」や伊丹に深くゆかりのある競技「なぎなた」を出前講座や教室の開催を通して、競技のPRを図る。</p> <p>今年度も「全国高等学校なぎなた選抜大会」の開催により、「伊丹ブランド」としてなぎなた競技を振興する。</p>				
令和4年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	<p>・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各種教室やスポーツ大会、イベント等を実施することにより、コロナ禍においても安全にスポーツ実施の機会を提供し、市民の健康の保持・増進に寄与することができた。</p>		
成果	<p>・コロナ禍により中止・延期となっていたスポーツクラブ21 交流大会や競技スポーツ大会を再開したほか、出前講座や各種教室によるニュースポーツの普及事業等についても実施することができ、市民の心身の健康の保持増進及びスポーツを通じた交流や競技力の向上を図ることができた。</p> <p>・平成30年策定の「伊丹市スポーツ推進計画」について、国の「第3期スポーツ基本計画」や市民のスポーツ実施状況等を踏まえ、伊丹市スポーツ推進審議会の審議を経て、中間見直しを行い、後期期間に向け取組方針を定めることができた。</p>				
課題	<p>・市民アンケート調査の結果においてスポーツ実施率が低下していることから、誰もが気軽にスポーツや運動に親しめるよう、働き盛り世代や子育て世代、女性、子ども、障害者、高齢者など、対象者に応じた取組の実施や、身近で快適なスポーツ施設・環境の整備が必要である。</p> <p>・スポーツクラブ21の会員数が減少傾向にあり、認知度も低下しているため、各クラブの一層のPRその他課題解決のための支援を図ることが必要である。</p>				
令和5年度 での 対策・対応	<p>・「伊丹市スポーツ推進計画」の中間見直しの内容を踏まえ、スポーツ実施率の向上等を目指した各種取組の実施、伊丹市スポーツ推進審議会での着実な進捗管理を行う。</p> <p>・SNSの活用等により、各種イベントをはじめ市スポーツ事業・イベントに係る様々な情報を積極的に発信し、スポーツに対する関心を促し、スポーツ実施率の向上につなげる。</p>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
スポーツクラブ21 会員数（人）		↑	市内 17 小学校区のスポーツクラブ 21 会員数合計	6,200	5,631
市民スポーツ祭等参加者数（人）		↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	18,000	20,952
体育施設の利用者数（人）		↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	850,000	674,187
「いたっボール」講習会等参加者数（人）		↑	「いたっボール」講習会等参加者数	1,400	546
なぎなた教室の受講者数（人）		↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	150	138
コード	事務事業名	令和4年度事業内容			
263010	市立体育施設管理運営事業	イベント・教室等の事業を実施するとともに、必要な施設修繕等を適切に実施し、安全なスポーツ環境を維持できた。			
263030	生涯スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21 交流大会開催等の活動支援を行い、スポーツ推進委員との協働により、いたっボール等のニュースポーツを通じた生涯スポーツの振興を図った。			
263040	スポーツ振興施策推進事業	3年ぶりに市民ロードレース大会・駅伝大会を開催したほか、関係団体との協働により各種大会を開催するなど、スポーツの推進を図った。			
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業	第18回大会を開催することで、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技を振興した。			

体系 4 人権教育

主要施策 1 人権教育

施策目標 1 人権教育・学習の推進

令和 4 年度 の取組	市民意識や社会情勢の変化などに適切に対応するため、市長部局と連携の下、見直し後の新たな「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権教育を推進する。 学校園（所）において、発達段階に応じて、いじめをはじめとする人権課題について自ら考え、学ぶ機会の充実を図る。併せて、さまざまな人権課題について、市民及び教職員の人権教育・研修を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。				
令和 4 年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	・新型コロナウイルス感染症の状況を確認し、感染症対策を講じながら、人権教育指導員の派遣や市民団体と連携した研修会を対面で開催ができた。研修会参加者や人権教育指導員の派遣、人権作文・ポスターの応募者など目標値は達成できなかったが、いずれも昨年度実績を上回った。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の改訂を行い、市民・職員を対象とした研修会やパネル展示の開催、人権教育指導員の派遣などを行い、人権教育・啓発を行った。 ・市民団体と連携し、同和問題や性の多様性に関わる講師を招き講演会を開催した。部落差別問題については、未だに差別意識があることや当事者と周囲の認識の差があることを伝えることができた。性の多様性については、当事者本人の思いを広く知ってもらう機会となった。 ・学校園（所）においては、全小中学校で、いじめをはじめとする人権課題についての授業実施を通して、自ら学ぶことができた。また、人権作文・ポスターの募集を通じて、人権意識を高めることができた。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等やインターネット上の人権侵害、ヤングケアラーをはじめとする新たな人権課題に対して、市民や児童生徒により深く知ってもらうための講演会や啓発活動を広げていく必要がある。そのためには、人権教育指導員の派遣活動を積極的に活用してもらうことや人権啓発推進委員による学習会を通して、地域の方へのつながりや啓発につなげていく活動をしていくことが必要である。 				
令和 5 年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園（所）においては、身近に起こる様々な人権問題について、学びを深める機会の充実を図っていく。人権教育指導員や人権啓発推進委員においては、新たな人権課題についての知識や理解を深めていけるよう、随時学習会や講演会の開催をしていく。 				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
いじめの認知件数（件）		－	市立学校（小・中）において、1年間に認知されたいじめの件数	1,955 <small>※令和 3 年度実績値</small>	1,601
人権作文・ポスターの延べ応募者数（人）		↑	市内小中学校の児童生徒対象の人権週間記念作文・ポスターへ応募した延べ人数	6,750	6,285
市民による学習会、研修会等への延べ参加者数（人）		↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会及び人権啓発推進委員企画の研修会への延べ参加者数	3,300	2,394
人権教育指導員の派遣回数（回）		↑	学校園、地域、職場等で実施される研修会等へ、講師及び助言者 1 として人権教育指導員を派遣した回数	98	79
コード	事務事業名	R4 年度事業内容			
241170	いじめ防止フォーラム	伊丹市のすすめるいじめ防止対策等の取組について、小・中学生、高校生を含む市民代表で協議を深め、いじめの防止に向けた取組の充実を図った。			
271020	人権教育推進事業	あらゆる年代、場面において市民団体と協働して啓発を行い、市民主体の人権学習の開催を支援した。			

※成果指標「いじめの認知件数（件）」は、指標の性質が「評価対象外」であるため、目標値ではなく、参考として前年度実績値を掲載しています。

※本体系については、市行政評価の教育委員会所管部分を抜粋・編集して掲載しています。

VI 評価委員所見

兵庫教育大学大学院特任教授 浅野 良一 氏

所見

伊丹市教育委員会の実施した令和4年度事業について、教育委員会事務局の事業評価報告書やテーマ別の資料の精査と、教育長をはじめとする幹部職員との2回の会議での説明・質疑応答を受け、事務局による自己評価は妥当であると判断した。

令和4年度は、評価を行った20施策中、6施策が「実施施策の目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能」で、14施策が「施策の進捗はほぼ順調であり、目標達成は可能である」であった。今回の施策評価も令和3年度同様、新型コロナウイルスの影響を受けているが、オンライン活用などの代替の取組に工夫と進歩が見られていることを評価したい。

今回の事業点検評価で、注目したいのは、学校教育の中核ともいえる「学力」の全国調査の結果である。特に学力が、小中学校の国語・算数（数学）理科の正答率が、2年連続（理科は2回連続）において平均正答率を上回ったことは評価できる。また、無回答率や学力低位層の減少にも成果が見られ、英語教育においては、中学校、市立高校とも全国平均を大きく上回る成果を出しており、子供たちの将来の可能性を支え、子供たちの幸せを準備する役割を有する教育委員会や学校現場の充実した取り組みがうかがえる。

これらの成果は、①現状を直視しねらいを明確にし、②各学校や地域・家庭とのタテヨコの連携を重視しながら、③取組みのプロセスや結果を情報開示し進めてきたことにあると思う。

教育委員会や学校、教職員の動きを見てみると、教育委員会が打ち出す施策が「適切な現状分析に基づいた具体的な行動目標」として、各学校の管理職によく伝わっており、教職員の動きにつながっている。いわゆる理解と納得をベースにした「教育経営の芯」が通った状態で、教育委員会や学校レベルでの「PDCAが確実に回っている」印象である。

また、成果の目安指標としている数値目標を達成することが多く、それが教職員の意欲に好影響を与え、次の動きにつながっている。さらに、地域連携に関しても、校長や教職員の理解が進み、伊丹市の教育を「地域との団体戦」で取り組んでいると思う。

以上のように、本市の教育の現状は良い状態で推移しているが、新たな課題も多い。特に、いじめへの対応や不登校児童生徒への対応は、喫緊の課題である。本市で培われつつある「適切な現状分析に基づいた具体的な行動目標」、「教育委員会・学校・教職員の教育経営の芯を通す」、「PDCAが確実にまわす」、「地域連携による団体戦」をさらに充実させ、これらの課題解決に向けた取組みを進めていただきたい。教育委員会・学校・教職員のさらなる尽力を期待する。

所見

令和4年度の「伊丹の教育〈実施報告と点検評価〉」を点検しました。取組・成果・課題と明確に整理され、評価報告として適切であると判断しました。

何よりも感染症による大きな制限から少しずつ平常の生活が戻りつつある中で、学力の現状が右肩上がりが続けていることを特記事項として挙げたいと思います。小学校では平成31年度に落ち込みがありました。その後順調に平均正答率が向上し無回答率が低下、また中学校でも学習状況調査結果で有意的に全国平均を上回っています。これは教育委員会主導の確かな学力の育成を目指し、現状把握からの的確な分析を行い、それが学校・家庭・地域の連携接続を通して功を奏し成果につながったと言えるでしょう。また、体力に関しても改善傾向であることが評価できます。

評価目標は精査したデザイン設定が必要と過去に提言していますが、成果指標がより客観性の高いものになりつつあり、その性質も主観と客観の混在が少なくなり、より明確に整理されてきたことを喜ばしく思います。

昨年度に私は「英語教育の指標に関する再考」を1点提言しました。詳細は昨年度に記述済みですが、要点は高校の英語力の成果指標をCEFRのA2レベルに設定されていることに疑問を感じたことです。伊丹市の英語教育の充実はかなり早くから注目に値し、成果も現れていることから、指標のレベルアップが必要であることに変わりはありません。次年度への再提言としてここに挙げておきます。

伊丹市の児童生徒の学力の向上が経年変化に如実に現れていることに対して、教育長はじめ委員会の皆様方の努力の賜物と敬意を表しますと共に、令和4年度の自己評価は妥当であると、評価いたします。

令和4年度（2022年度）伊丹の教育 <実施報告と点検評価>

編集・発行 伊丹市教育委員会事務局

（この冊子は、再生紙を使用しています）

5 教 405-1-015A4